

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

八頭町みんなで創る活力あるまちづくり推進交付金計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

鳥取県八頭郡八頭町

3 地域再生計画の区域

鳥取県八頭郡八頭町の全域

4 地域再生計画の目標

本町の人口は 1985 年に 21,560 人(※)をピークに減少し、住民基本台帳によると 2024 年には 15,488 人まで落ち込んでいる。国立社会保障・人口問題研究所によれば、2055 年には総人口が 8,071 人となる見込みである。

年齢 3 区分別の人口動態をみると、年少人口(0 ~14 歳)は、2020 年の 1,853 人をピークに減少し、2045 年には 887 人となる一方、老人人口(65 歳以上)は 2025 年の 5,800 人をピークに減少に転じるが、2045 年に生産年齢人口(15 歳以上 65 歳未満の人口)を上回るなど、少子高齢化がさらに進むことが想定されている。また、生産年齢人口(15 ~64 歳)も 2020 年の 8,290 人をピークに減少傾向にあり、2045 年には 4,504 人となっている。

自然動態をみると、出生数は 2010 年の 138 人をピークに減少し、2023 年には 58 人となっている。その一方で、死亡数は 2010 年の 294 人をピークに 2020 年に 219 人と減少するものの、2021 年以降は増加の一途をたどっており、出生者数から死者数を差し引いた自然増減は 2010 年に▲124 人であったものが 2023 年には▲223 人となり、自然減の影響は大きくなっている。

社会動態をみると、常に転出者が転入者を上回っている状況が継続しており、社会増減は 2010 年の▲107 人に対して、2024 年は▲142 人となっているほか、転出者の内訳をみると、県内への転出者の割合が多くなっている。

以上のような人口動態により、町全体の人口が減少し続けているものと考えられる。

※ 市町村合併前の郡家町・八東町・船岡町の人口の合計数

2023年に八頭町が実施した「まちづくりに関する住民アンケート」の結果によれば、2019年に実施した調査結果に比べ、町内での暮らしやすさや継続居住に肯定的な方が減少する一方で、暮らしにくさや転居希望を抱く方が特に若い世代を中心に増加しており、「買い物や生活に不便」であることや「交通の便が悪い」ことなどが主な理由として挙げられている。また、総合戦略を評価する上で6割超の方が、「持続可能なまちづくり」に加え、「仕事と子育ての両立支援」や「妊娠・出産等の支援」が重要な認識を持っている。

このような状況下において、八頭町としては、持続可能なまちづくりに向け、近年大きな課題となっている買い物環境や医療環境の確保、増加する空き家への対策に力を入れていく必要があるほか、引き続き、若者の出会いの場の創出を含め、子どもを産み育てやすい環境の充実、いくつになっても元気で活躍できる健康づくりの推進、多様な人材がいきいきと働ける職場づくりや地域の移動手段の確保に取り組んでいく必要がある。

また、地域経済の視点でみると、八頭町では就業者一人当たりの生産額は増えつつあるものの、生産年齢人口の減少により企業等の深刻な人手不足や農家の担い手不足を生じており、従事者が減り続けている「農業」分野や高齢化に伴い当面需要増が見込まれる「保健衛生・社会事業」分野をはじめ、あらゆる分野の産業において生産性の向上や人材不足への対応が求められている。

一方で、地域の活力と産業の活性化に向け、これまでの戦略で得られた成果でもある「隼 Lab.」や「あーとふる八頭」、若桜鉄道等といった地域の特色や強みを最大限活用し、観光振興や人流の拡大等に取り組んでいく必要がある。

以上のような取組を、「八頭町地方創生町民検討委員会」からの政策提案の考え方として示された「再生」「あるものを活かす」といった、豊かな自然や文化、人材や既にある施設等を最大限に活かしていくという視点も大切にしつつ、町民の皆さんや町内の様々な主体と行政とが互いに連携・協力し、県や近隣市町村とも連携しながら、進展著しいデジタル技術等も活用しつつ進め、全国的な人口減少の傾向が続く中にあっても、豊かに安心して暮らし続けられる持続可能なまちを具現化していく必要がある。

こうした取組を進めることにより、人口減少の抑制と第3次八頭町総合計画に掲げ

るまちの将来像である「未来をつなぐ 八頭の力 みんなで創る活力あるまち」の実現を目指す。

重点目標① 誰もがいきいき活躍し笑顔あふれるまち

重点目標② みんなでともに子どもの笑顔を育むまち

重点目標③ 笑顔でつながる人と地域がふれあうまち

重点目標④ 暮らしを支え笑顔が続く安全安心のまち

【数値目標】

5－3 の①に 掲げる 事業	KPI	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2029年度)	達成に寄与 する地方版 総合戦略の 基本目標
ア 起業数	8 社 (R5)	15社 (5年間)	重点目標①	
ア 誘致企業数	1 社 (R5)	3 社 (5年間)	重点目標①	
ア 事業承継数	1 社 (R5)	10社 (5年間)	重点目標①	
ア 果樹担い手育成研修の受講者 数	0 名 (R5)	10名 (5年間)	重点目標①	
ア 公的森林整備面積	7.67 h a (R6)	118 h a (5年間)	重点目標①	
ア コミュニティセンター設置件 数	未設置	5 箇所	重点目標①	
ア 鳥取県男女共同参画企業の認 定企業数	29社 (R5)	35社	重点目標①	
ア データ（医療・介護・健診）分 析に基づく地域の健康課題に 沿った健康教室への参加者数	325人 (R5)	400人	重点目標①	
イ マッチングイベントへの参加 者数	21人 (R5)	150人 (5年間)	重点目標②	
イ 出生数	58人 (R5)	450人 (5年間)	重点目標②	
イ 子育て用品のリユース品の受	2 箇所 (R5)	3 箇所	重点目標②	

	付窓口設置数 (イベントでのリユースコーナー設置を含む。)			
イ	公共施設へのキッズコーナーの設置数	0箇所 (R5)	2箇所	重点目標②
イ	鳥取県男女共同参画企業の認定企業数（再掲）	29社 (R5)	35社	重点目標②
イ	「地域や社会をよくするために何かしてみたい」と考える生徒（中学3年生）の割合	75.2% (R6)	80.0%	重点目標②
イ	ジュニアリーダー（ブルーバード）の人数	20人 (R6)	25人	重点目標②
ウ	観光入込客数	75.4万人 (R5)	76万人	重点目標③
ウ	オンデマンド交通の導入	未導入	導入	重点目標③
ウ	空き家バンクの成約件数	12件 (R5)	75件（5年間）	重点目標③
ウ	移住相談受付件数	127件 (R5)	650件（5年間）	重点目標③
ウ	お試し住宅利用者数	4件 (R5)	30件（5年間）	重点目標③
ウ	新築住宅等取得者への固定資産税の軽減措置件数	32件 (R6)	200件（5年間）	重点目標③
エ	町営バス利用者数	31,842人 (R5)	35,000人	重点目標④
エ	タクシー利用助成登録者数	981人 (R5)	1,000人	重点目標④
エ	オンデマンド交通の導入（再掲）	未導入	導入	重点目標④
エ	買い物支援サービスの登録者数	82人 (R5)	300人	重点目標④
エ	住宅の耐震化率	66% (R2)	87%	重点目標④

※ 令和6年度に実施した事業の効果検証については、第2期八頭町総合戦略に記載の数値目標を活用する。

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2 及び5-3のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生交付金（新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金））の活用（内閣府）：【A3017】

① 事業の名称

八頭町人が輝き未来が輝くまち推進事業

- ア 八頭町で生き活き働く事業
- イ 八頭町で伸び伸び子育て事業
- ウ 八頭町で元気に暮らす事業
- エ 八頭町でキラキラ輝く事業
- オ 八頭町で楽しく交流事業

② 事業の内容

ア 八頭町で生き活き働く事業

若者が自らの能力を存分に發揮し、八頭町のあらゆる分野・地域において活躍することで活性化の原動力となるよう起業・就業、多様な働き方等を推進するとともに、子どもを育てながら働き続けられる環境の整備を推進する。

若者が定住しやすい環境づくりとともに、幼少期から将来を担う人材の育成を推進する。

地域の特産品のブランド化、6次産業化、販路開拓のさらなる推進による農林業振興や、スマート農業・林業の推進による高付加価値化への取組強化、担い手の育成・確保を推進する。

空き施設等の利活用や支援措置などによる戦略的企業誘致、ドローン等の新技術（Society5.0等）の活用・導入などによる新たな産業・就業の場の創出・拡大を推進する。

【具体的な事業】

- ・起業及び起業後の支援事業
- ・多様な働き方の推進事業
- ・若者の住環境の充実事業
- ・若者世代の人材育成事業
- ・農業の振興事業
- ・果樹栽培の振興事業
- ・農産物等の販売促進事業
- ・林業の振興事業
- ・商工業の振興事業
- ・企業誘致の推進事業
- ・新技術の活用・導入推進事業 等

イ 八頭町で伸び伸び子育て事業

若者の出会いの機会の充実により、結婚の希望をかなえる支援を展開とともに、結婚に関する機運の醸成に努め、妊娠・出産期の悩みや経済的負担を軽減し、安心して妊娠・出産を迎えるための環境づくりを推進する。

共働き家庭、ひとり親家庭、核家族等の増加により、子どもを取り巻く環境は大きく変化している状況下において、子育ての不安や負担に配慮し、安心して子どもを育てることができる環境づくりを推進する。

子育て支援センターやファミリーサポートセンター等による子どもの居場所・拠点づくりに加え、子育てに係る経済的負担の軽減や、多様な保育ニーズへの対応などに努め、また、在宅育児世帯（家庭保育）に対しても、経済的支援を行うことにより、保護者の子育ての選択肢を広げるための取り組みを推進する。雨天でも子供や親子が遊べる施設を整備するなど子供が安心して伸び伸び遊び、健やかに育つ環境づくりを推進する。

【具体的な事業】

- ・若者の出会いの場の創出事業
- ・妊娠・出産等の支援事業
- ・保育サービスの充実事業
- ・仕事と子育ての両立支援事業

- ・経済的負担の軽減事業
- ・子育て環境の充実事業 等

ウ 八頭町で元気に暮らす事業

まちづくり委員会の設立と機能強化、福祉学習プラットフォーム機能の確立、共生型総合相談体制の構築等に取り組むとともに、社会福祉協議会や福祉事業所、ボランティア等と連携して、地域に根ざした福祉のまちづくりを進める。通学・通勤・通院等による移動や買い物等の普段の生活に困らない仕組みづくり、歩行者に優しい道路・交通環境の整備・啓発など、安心安全なまちづくりを推進する。

高齢になっても社会生活を営むための機能を可能な限り維持し、健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間（＝健康寿命）を延伸させ、地域全体で相互に助け合い、支え合って生きていくことができる社会の実現に向け、関係機関と連携して住民が健康づくりを実践しやすい環境づくりを推進する。

健康教育や健康相談の充実を図るとともに、各種健康診査の受診率の向上など今後も住民の生涯にわたる健康づくりに向けた支援と合わせ、疾病の重症化対策を推進する。

【具体的な事業】

- ・地域福祉の推進事業
- ・持続可能なまちづくり事業
- ・健康維持・増進に向けた取り組み事業
- ・疾病予防対策の推進事業 等

エ 八頭町でキラキラ輝く事業

将来を担う小中学生への教育において、ＩＣＴを活用した授業の充実、グローバル教育の導入、英語教育の充実など、未来を切り拓く子どもの育成に力を入れ、芸術文化に触れる機会や学びの場の創出・充実を推進する。

若者、高齢者、女性、障がい者、外国人など誰もが居場所と役割をもち、活躍できる環境づくりを推進する。

人権意識の高揚を図り、誰もが住みやすい、仕事と生活の調和、いわゆるワーク・ライフ・バランスの実現とともに、男女の人権が相互に尊重され、個性と

能力を発揮することができる地域づくりを推進する。

【具体的な事業】

- ・学校教育での人材育成事業
- ・地域での学習環境の充実事業
- ・芸術文化に触れる機会の提供事業
- ・地域人材の掘り起こし・活用事業
- ・高齢者・障がい者の社会参画の推進事業
- ・人権尊重・男女共同参画社会の形成事業 等

オ ハ頭町で楽しく交流事業

本町の様々な魅力の情報発信を積極的に行い、認知度を高めるとともに、誘客力のある施設や若桜鉄道と連携し、町内の他の観光施設等へ誘導する仕組み・枠組みづくりや、宿泊施設を利用した滞在型観光コンテンツの開発など、受入態勢の整備・充実を推進する。

地域資源を体感できる体験型メニューの充実、スポーツ大会の開催やスポーツツーリズムの推進等に取り組むとともに、近隣市町との連携による広域観光を推進する。

若い世代の定住やU J I ターンを促進するため、住まいの整備、空き家の利活用など、定住しやすい環境づくりを推進する。

本町の豊かな自然、歴史、伝統及び文化などの資源を活かし、国内外・地域内の交流等を積極的に行い、交流人口の増加に取り組む。

移住した「定住人口」や観光による「交流人口」だけでなく、本町と継続的かつ多様な形で関わり、地域課題の解決や将来的な移住に繋がる「関係人口」の創出・拡大を図る。

【具体的な事業】

- ・情報発信の強化事業
- ・観光資源の磨き上げ・受入態勢の整備事業
- ・広域連携の推進事業
- ・移住定住の推進事業
- ・地域内外での交流の推進事業
- ・関係人口の創出・拡大事業

・インバウンド・多文化共生への対応事業 等

※なお、詳細は第2期八頭町総合戦略のとおり。

(3) 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（ＫＰＩ））

八頭町総合戦略の【数値目標】第2期に同じ。

(4) 事業の評価の方法（P D C Aサイクル）

毎年度5月末までに担当者による効果検証を行い、毎年度6月に「八頭町総合戦略検証委員会」に結果を報告し、評価を行う。検証会議後、速やかに本町ホームページに掲載する。

(5) 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで

5－3 その他の事業

○ 新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金）の活用（内閣府）：

【E2001】

① 事業の名称

八頭町みんなで創る活力あるまちづくり推進事業

ア 誰もがいきいき活躍し笑顔あふれるまちづくり事業

イ みんなでともに子どもの笑顔を育むまちづくり事業

ウ 笑顔でつながる人と地域がふれあうまちづくり事業

エ 暮らしを支え笑顔が続く安全安心のまちづくり事業

② 事業の内容

ア 誰もがいきいき活躍し笑顔あふれるまちづくり事業

商工会等と連携し、起業・創業や企業の新事業展開、農林水産業の担い手育成や生産性向上等を促進し、稼ぐ力を強化して、地域産業の持続的発展を図るとともに、良質な雇用の場の確保に取り組む。

（主な取組：起業・創業、新事業展開、事業承継等の支援、郡家駅前の活性化、働き方改革の促進、農業における担い手育成、担い手への農地集積、スマート農業の推進、森林整備の低コスト化、地域材の利用促進 等）

町民一人ひとりがそれぞれの立場を理解しながら互いに尊重しあい、コミュニティ活動等によりつながり、協力しあうこと等を通じて、地域や職場等あらゆる場所で自らの能力を發揮し、活躍できる環境を整える。

(主な取組：コミュニティセンターの設置、人権尊重意識の醸成、性別による固定的役割分担意識の解消、孤立者・生活困窮者等への支援、障がい者への合理的配慮の理解促進 等)

運動や食育等を通じたこころと身体の健康づくりに取り組み、疾病の発症予防や早期発見、早期治療、重症化予防等につなげることにより、町民の健康寿命の延伸を図る。

(主な取組：生活習慣病・フレイル等の予防、健康データに基づく保健事業・介護予防事業の実施、食育の推進、がん検診の受診率向上、こころの健康保持のための支援 等)

イ みんなでともに子どもの笑顔を育むまちづくり事業

若者の出会いの機会を創出するとともに、妊娠・出産に伴う負担軽減、保育サービスの提供や子育て支援センターによる育児サポート等を通じて、安心して妊娠・出産・子育てのできる環境を整える。

(主な取組：出会いの場の創出、妊娠出産・子育てに係る経済的負担軽減、多様な保育サービスの提供、病後児保育等の実施、保育業務のＩＣＴ活用、子育てセンターでの支援、こども家庭センターの設置 等)

子どもと安心して外出できる環境を整えるとともに、地域の方々や事業者の皆さんとの協力のもと、社会全体で子育て世代を応援し、子どもを育む環境を整える。

(主な取組：公共施設へのキッズコーナー・子育て応援駐車場の設置、子供の遊び場の整備、仕事と育児の両立支援、親同士の交流の場の創出、子ども食堂への支援、放課後児童クラブの充実 等)

学校と地域の連携のもと、次世代を担うための実践的教育や地域に根差した教育活動等を通じて、児童等の郷土愛が醸成され、地域の維持・発展のために活躍する人材を育成する。

(主な取組：ジュニアリーダーの育成、児童等の社会意識・郷土愛の醸成、地域に根差した学校運営、教育DXの推進、児童虐待への対処、不登校児童等への支援、インクルーシブ教育の推進 等)

ウ 笑顔でつながる人と地域がふれあうまちづくり事業

地域の豊かな資源を活かした観光のための魅力向上と、周遊や消費を

しやすい環境整備に取り組むとともに、多様な媒体を用いて町の魅力を発信することにより、国内外からの誘客を図る。

(主な取組：地域資源等を活用した町内誘客の促進、オンデマンド交通の導入等による利便性の向上等町内誘客の受け入れ環境の整備、SNS等による情報発信の強化、町民参加型のメディア創設 等)

ポータルサイトや移住相談会等を通じて八頭町暮らしの魅力を発信するとともに、空き家の利活用の促進、移住体験の実施等に取り組み、町外からの移住と町内での定住を促進する。

(主な取組：空き家の流動化促進、空き家のオンライン相談の実施等移住相談体制の充実、移住体験の実施、町営住宅の長寿命化と計画的な更新、固定資産税の軽減措置の空き家取得者への拡大 等)

これまで交流を重ねてきた韓国横城郡、関西八頭町会等とのつながりやふるさと納税等八頭町と関係をもつきっかけづくり等を通じて、町の認知度向上に取り組み、国内外の関係人口を拡大する。

(主な取組：韓国横城郡との国際交流、関西圏の自治体との交流、地域の特色を生かしたふるさと納税の促進、関係人口の拡大 等)

エ 暮らしを支え笑顔が続く安全安心のまちづくり事業

デジタル技術の活用等による地域公共交通の利便性の向上、買い物環境等の確保や医療介護サービスの提供体制の整備等を通じて、地域で安心して暮らしていく環境を維持していく。

(主な取組：若桜鉄道の利活用促進、オンデマンド交通の導入、MaaSの推進、タクシー利用助成、小売業者の町内出店促進、買い物支援サービスの提供促進、診療所の開設等支援、医療機関と介護事業所の連携強化 等)

記録的豪雨や地震に備え、河川等の防災対策や住宅の耐震化等を進めるとともに、防災訓練の実施等により地域の防災力を高めます。また、青色パトロールの実施等により安全安心なまちづくりを推進する。

(主な取組：道路・橋梁等の計画的な防災対策の実施、上下水道施設の適正な維持管理と耐震化、住宅等の耐震化と危険ブロック塀等の撤去の促進、防災設備の整備・更新、防災訓練の実施、消防団員の確保と自主防災組織の育成、防犯パトロール等の充実 等)

※ なお、詳細は第3期八頭町総合戦略のとおり。

(3) 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（ＫＰＩ））

4の【数値目標】と同じ。

(4) 事業の評価の方法（P D C Aサイクル）

名年度5月末までに効果検証を行ったうえで、6月末までに「八頭町総合戦略検証委員会」に結果を報告し、事業評価を実施する。評価結果については、速やかに本庁公式WEBサイトに掲載するとともに、当該委員会における指摘事項を踏まえ、次年度の事業内容について改善を図り、より効果的な事業実施を行っていく。

(5) 事業実施期間

2025年4月1日から2030年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2030年3月31日まで